

太宰府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

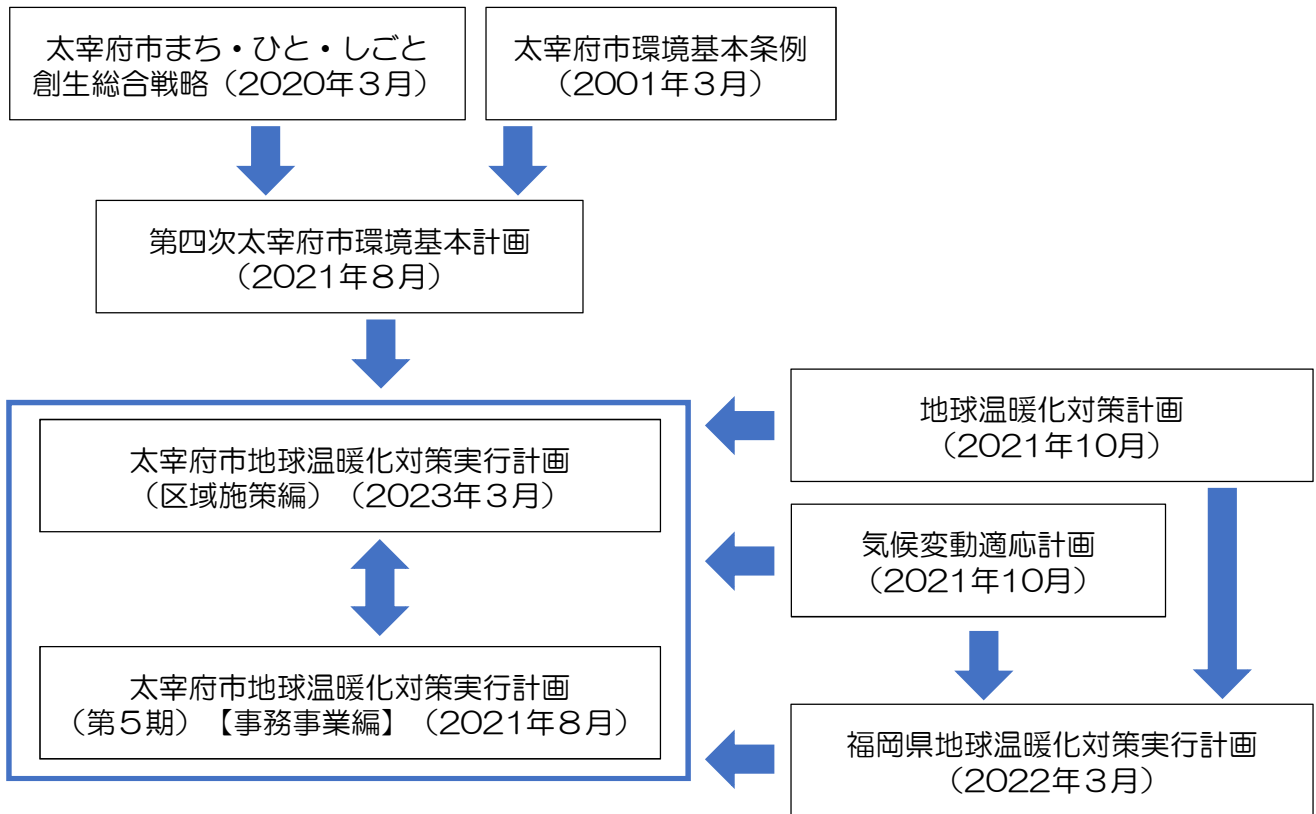
概要版

令和5年3月

太宰府市

計画の基本的事項

「太宰府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項に基づく法定計画であり、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略や環境基本計画の部門計画と連携を図りつつ、太宰府市域の特性に応じて市民、事業者、団体等と協力して地球温暖化対策に取り組むための計画です。本計画は、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画としても位置づけます。



【計画の位置づけ】

計画の期間	2023年度から2030年度までの8年間
対象区域	太宰府市全域
対象とする温室効果ガス	二酸化炭素 (CO ₂)、メタン (CH ₄)、一酸化二窒素 (N ₂ O)
基準年度・目標年度	基準年度：2013年度 中期目標年度：2030年度 長期目標年度：2050年度

地球温暖化に関する動き（1）

●IPCC第6次評価報告書

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、2021年から2023年にかけて、第6次評価報告書を作成し、2023年3月に統合報告書を公表しました。

<主な内容>

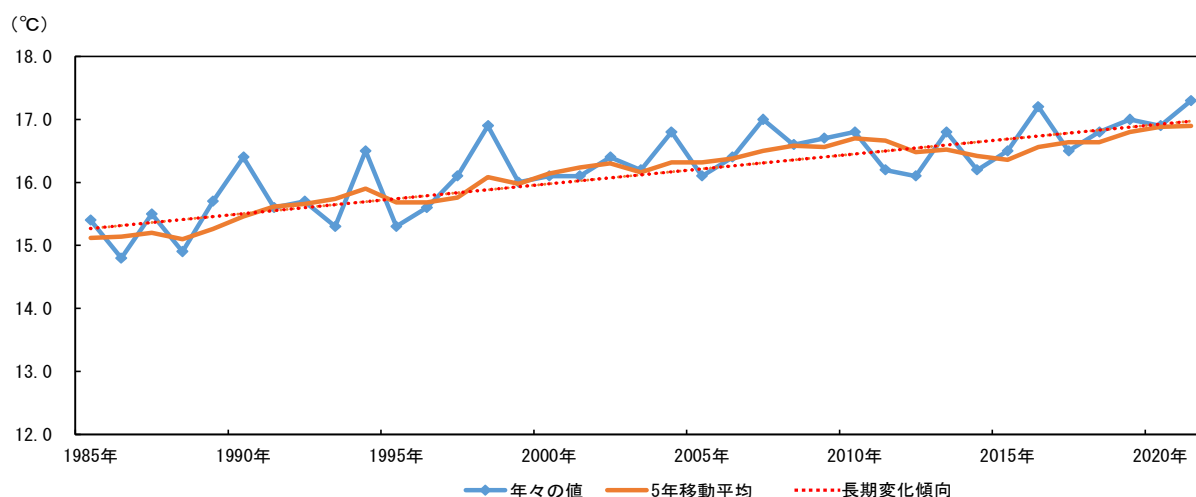
- この10年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持つ。
- この10年の間の大幅で急速かつ持続的な緩和と、加速化された適応の行動によって、人間及び生態系に対して予測される損失と損害を軽減し、とりわけ大気の質と健康について、多くの共便益（コベネフィット）をもたらすだろう。

●地球温暖化対策の推進に関する法律の改正

地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」とする）が一部改正され、2021年5月に成立しました。今回の改正では、①パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念の新設、②地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設、③脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等が定められました。また、今回の改正で市町村は、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業（地域脱炭素化促進事業）に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努めることとされています。

太宰府市も温暖化している？

気象庁のデータをもとに、太宰府地点の年平均気温の長期的変化傾向をみると、1985年から2021年までの間に約1.8℃上昇しており、太宰府市でも温暖化が進んでいます。



地球温暖化に関する動き（2）

●国の地球温暖化対策計画

地球温暖化対策計画（2021年10月22日閣議決定）は、政府が温対法に基づいて策定する、地球温暖化に関する政府の総合計画です。地球温暖化対策計画には、温室効果ガスの排出抑制及び吸収の目標、事業者、国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策等について記載されています。

<削減目標>

2030年度に温室効果ガス総排出量を46%削減（2013年度比）さらに50%の高みに挑戦

●国の気候変動適応計画

気候変動適応法（平成30年法律第50号）第8条第1項に基づく気候変動適応計画の第二次計画が2021年10月22日に閣議決定されました。気候変動適応計画は、気候変動適応に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、気候変動影響による被害の防止・軽減、国民生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指しており、基本戦略、進捗管理、分野別適応策、基盤的施策が記載されています。

●2つの地球温暖化対策（緩和と適応）

地球温暖化の影響を抑えるためには、「緩和」を進める必要がありますが、最善の緩和の努力を行ったとしても、世界の温室効果ガスの濃度が下がるには時間がかかるため、今後数十年間は、ある程度の温暖化の影響は避けられないと言われています。そこで、「緩和」とともに「適応」の取組みも重要です。

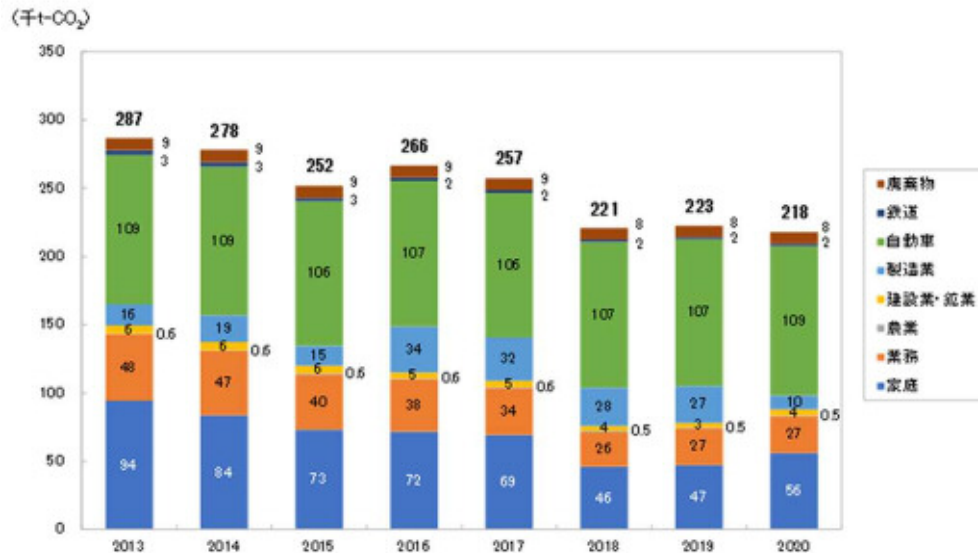


資料：「温暖化から日本を守る 適応への挑戦 2012」、環境省

太宰府市の温室効果ガス排出量と削減目標

●温室効果ガス排出量の推移

2013年度から2020年度までの太宰府市の温室効果ガス排出量は、減少傾向にあります。2020年度における温室効果ガス排出量（218千t-CO₂）は、2013年度に比べて24%減少しています。



●削減目標

国や福岡県が掲げている「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」、「太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言」等を踏まえて、太宰府市の2050年度の目指すべき姿、2030年度における削減目標を次のとおり設定します。

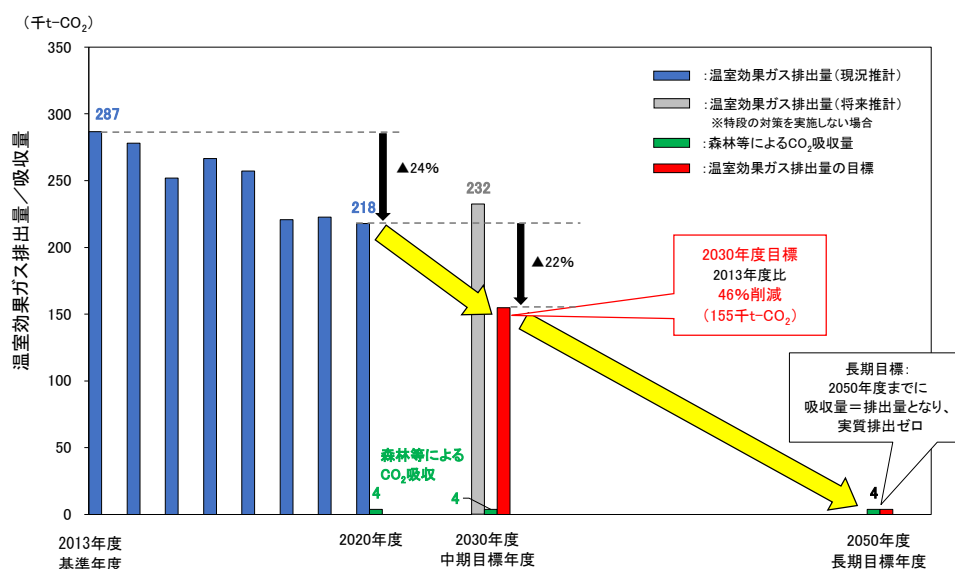
【長期目標】

2050年度に太宰府市の温室効果ガス排出の実質ゼロ*
（＝ゼロカーボンシティ）を目指します。

*排出の実質ゼロ：温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いた値をゼロとするもの

【中期目標】

2030年度における太宰府市の温室効果ガス排出量を2013年度に比べて
46%削減することを目指します。



地球温暖化対策（太宰府市の主な取組）

緩和策（温室効果ガスの排出を抑制する）

多様な社会課題の同時解決を図りながら、ゼロカーボンシティ2050の実現に向けた取組を行っていきます。

●再生可能エネルギーの利用促進

- ◆施設や設備の機能更新時に、再生可能エネルギー導入を進めます。
- ◆市民や事業者への情報提供や啓発を充実し、再生可能エネルギー導入の促進を図ります。

●省エネルギーの推進

- ◆施設や設備の機能更新時に、省エネなど環境に配慮した施設への転換を図ります。
- ◆クールビズやウォームビズの徹底による電力使用の抑制、グリーン購入の促進、ごみの減量、上水道の節水など、二酸化炭素（CO₂）の排出抑制に努めます。

●地域環境の整備及び改善

- ◆コミュニティバス「まほろば号」の巡回、レンタサイクル事業により、市民や来訪者の公共交通利用や自転車利用を促進します。
- ◆公用車の新規購入に際して、電気自動車などの環境に配慮した公用車の導入を進めます。

●循環型社会の構築

- ◆市民や事業者、地域、市民団体、学校等によるリサイクル活動への取組を推進し、総合的なリサイクルの仕組みづくりを行うための取組を進めます。
- ◆家庭から排出される使用済みプラスチックの分別回収によるリサイクルを推進します。

●吸収源対策

- ◆森林の保全を推進するために緑地公有化事業、荒廃森林等の整備と木材利用の推進・普及啓発を実施します。
- ◆市民やNPOなどによる荒廃竹林の改善などの里山保全活動を支援します。



まほろば号



地域サポートカーまほろば号

適応策（気候変動の影響を回避・軽減する）

気温上昇など既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対して、市民の健康で安全な暮らし、安定的な事業活動の環境などを確保することを目的として取組を実施します。

●自然生態系

- ◆生態系の保全、野生生物との共存・住み分け、生態系ネットワークの形成の方法などの戦略を示す計画（生物多様性戦略）の策定を検討します。
- ◆「福岡県ワンヘルス※推進行動計画」に連携協力するとともに、ワンヘルス実践施策を推進します。

※ワンヘルス：「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方

●自然災害

- ◆風水害、地震、森林火災などの防災対策として、ハザードマップや避難訓練などを通じて、防災意識を啓発します。
- ◆各自治会における自主防災組織の育成、強化を図ります。

●健康

- ◆熱中症予防等のために、福岡県が配信する「防災メール・まもるくん」の活用を推進します。
- ◆極端な高温時に暑さから避けるためのクーリングシェルター（暑さをしのぐ一時避難場所）の確保を検討します。

●産業・経済活動

- ◆中小企業の事業継続計画（BCP）の策定を支援します。
- ◆気温、降水、サクラの開花、紅葉など観光に関わる地域の気象情報を関係者と共有します。

●市民生活

- ◆太宰府市国土強靱化地域計画に基づき、インフラ・ライフライン強靱化の取組を推進します。
- ◆身近な生物の観察を通じた四季の変化や生物への関心を高める活動を進めます。



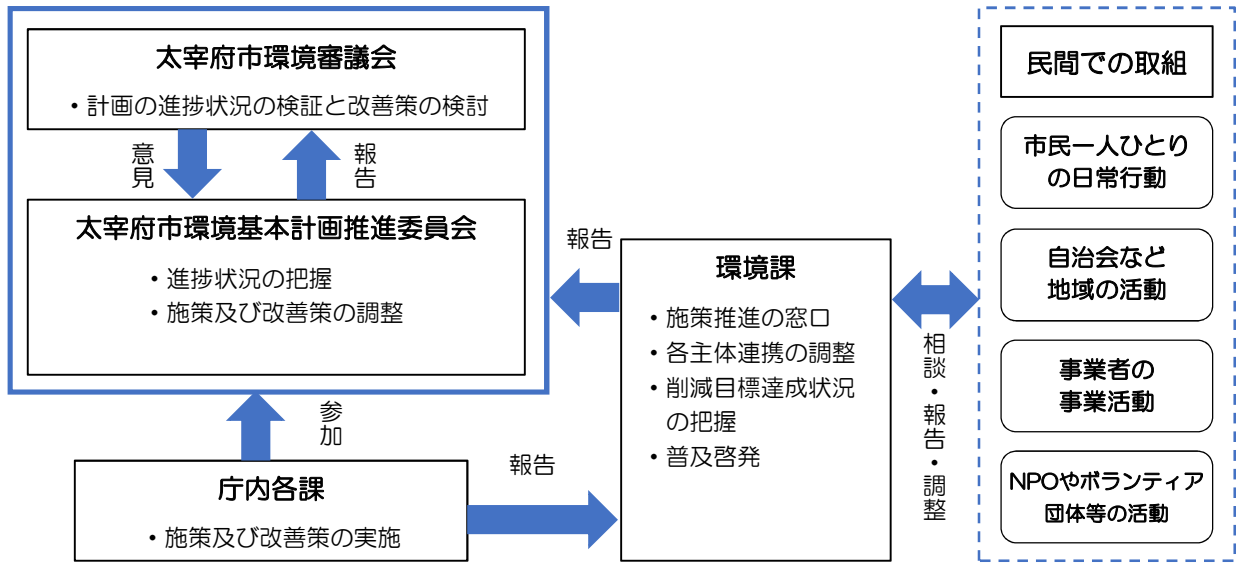
災害時の避難経路の確認



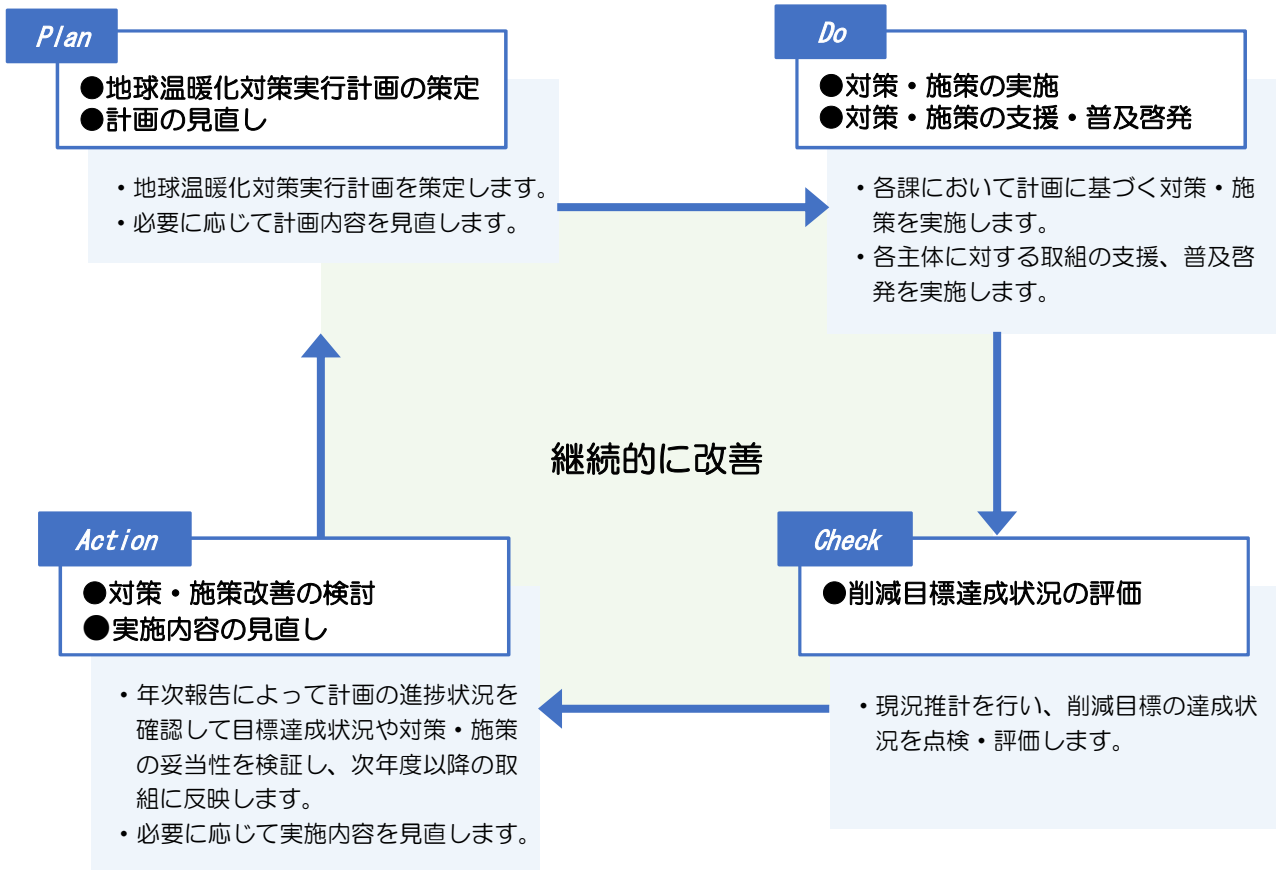
熱中症の予防

計画の推進

市民・事業者・NPOなどの多様な主体がそれぞれ自主的に行動するとともに、一体となって地球温暖化対策に取り組んでいきます。



【計画の推進体制】



【計画の進捗管理】

発行 太宰府市市民生活部環境課
 〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号
 TEL : 092-921-2121 FAX : 092-921-1601